

確定日（令和02 年 07 月 02 日）

6．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
事業の期待される成果		消毒用エタノールを配付することで新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の実施に寄与する。								
指標	指標名	消毒用エタノールの配付率							指標の種類	
	指標式	配付数 / 要望数（％）							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a			100					100	
	実績b			データ等の出典						
	東 北			生活衛生課調べ						
	全 国									
把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b			データ等の出典						
	東 北									
	全 国									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む) 										
事業の必要性										
現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性 新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大している中で、社会生活を安全に維持していくために生活衛生関連事業者に対する感染防止対策を講ずることが重要である。 										
住民ニーズに照らした事業の必要性 手指消毒用エタノールは世界的に不足しているため入手困難となっており、県が一括購入して配付することは業界組合からの要望に添うものである。 										
事業の県関与の必要性 ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの 生活衛生行政については一部を権限委譲しているものの、全ての事業者に対して万遍なく平等に感染防止対策を講ずる必要があり、県が積極的に関与するべきである。										
政策評価委員会意見								重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定		
								○ 重点事業 ○ その他		